



厚生労働省発健1227第5号

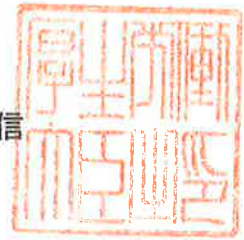
認 定 書

申請者 株式会社 ダイヤモンド・アスレティクス
代表取締役 鈴木 幹郎

平成29年12月1日付け健康増進施設認定申請について、健康増進施設認定規程
(昭和63年厚生省告示第273号)第3条第1項に基づき、同規程第2条第1号に
規定する健康増進施設であって同規程第4条の基準に適合するものとして認定する。

平成29年12月27日

厚生労働大臣 加藤 勝信



1. 施設名称 会員制総合スポーツクラブ スパ白金
2. 施設所在地 東京都港区白金台一丁目 156番地1、155番地1、
157番地4、157番地1、158番地4、158番地2、
158番地3、156番地3
3. 施設の種類 健康増進施設認定規程第2条第1号に規定する健康増進施設
4. 認定の有効期限 平成40年3月31日